

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2019年3月25日付で子会社株式を譲渡したことにより、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、2019年3月29日付で臨時報告書を提出いたしました。

この度、当該臨時報告書提出時点に未確定であった事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2. 当該事象の内容
3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

2. 当該事象の内容

当社は当社の子会社であるCutanea Life Sciences, Inc.の当社保有全株式を、当社の関連会社であるBiofrontera AGの子会社Biofrontera Newderm LLCに譲渡する契約を2019年3月25日付で締結し同日付で譲渡を行いました。

当該取引の結果、2019年9月期第2四半期の連結及び個別決算において関係会社株式売却損及び事業構造改善費用を特別損失に計上する見込みです。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2019年9月期第2四半期の決算において損益及び連結損益に与える影響額は精査中で、確定次第速やかにお知らせいたします。

(訂正後)

2. 当該事象の内容

当社は当社の子会社であるCutanea Life Sciences, Inc.の当社保有全株式を、当社の関連会社であるBiofrontera AGの子会社Biofrontera Newderm LLCに譲渡する契約を2019年3月25日付で締結し同日付で譲渡を行いました。

当該取引の結果、2019年9月期第2四半期の連結及び個別決算において関係会社株式売却損、事業構造改善引当金繰入額及び事業構造改善費用を特別損失に計上しております。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2019年9月期第2四半期の決算において、下記の通り関係会社株式売却損、事業構造改善引当金繰入額及び事業構造改善費用を特別損失として計上しております。

< 連結 >

関係会社株式売却損	3,507百万円
事業構造改善引当金繰入額	3,012百万円
事業構造改善費用	139百万円

< 個別 >

関係会社株式売却損	7,875百万円
事業構造改善引当金繰入額	3,012百万円
事業構造改善費用	139百万円

以 上